

第8期 中間決算公告

平成19年11月14日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 豊福 忠雄

中間貸借対照表 (平成19年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	12,963	信 託 勘 定 借	4,971
有 価 証 券	1,632	そ の 他 負 債	2,951
そ の 他 資 産	436	賞 与 引 当 金	109
有 形 固 定 資 産	45	役 員 賞 与 引 当 金	14
無 形 固 定 資 産	5	負 債 の 部 合 計	8,046
繰 延 税 金 資 産	236	(純資産の部)	
		資 本 金	5,000
		利 益 剰 余 金	2,274
		利 益 準 備 金	780
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,494
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,494
		株 主 資 本 合 計	7,274
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1
		純 資 産 の 部 合 計	7,273
資 産 の 部 合 計	15,319	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	15,319

中間損益計算書 〔平成19年4月 1日から
平成19年9月30日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,836
信 託 報 酬	1,499
資 金 運 用 収 益	22
(うち有価証券利息配当金)	4
役 務 取 引 等 収 益	311
そ の 他 経 常 収 益	3
経 常 費 用	1,128
資 金 調 達 費 用	6
役 務 取 引 等 費 用	115
営 業 経 費	986
そ の 他 経 常 費 用	20
経 常 利 益	707
税 引 前 中 間 純 利 益	707
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	297
法 人 税 等 調 整 額	43
中 間 純 利 益	365

中間株主資本等変動計算書

〔平成19年 4月 1日から
平成19年 9月30日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
直前事業年度末残高	5,000	480	2,928	3,408	8,408	△ 3	△ 3	8,404	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当		300	△ 1,800	△ 1,500	△ 1,500			△ 1,500	
中間純利益			365	365	365			365	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）						2	2	2	
中間会計期間中の変動額合計	—	300	△ 1,434	△ 1,134	△ 1,134	2	2	△ 1,131	
中間会計期間末残高	5,000	780	1,494	2,274	7,274	△ 1	△ 1	7,273	

中間貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、建物附属設備については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8年から18年
動産	4年から10年

なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ0百万円減少しております。
また、当中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却することとしておりますが、これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年または5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当中間期の計上額はありません。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、中間期末において発生していると認められる額を計上することとしてきましたが、該当する者がいないため当中間期の計上額はありません。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。
- 関係会社に対する金銭債権総額 13,140百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 308百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 48百万円

15. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保に供している資産 | 預け金 | 1,730百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預り金 | 1,730百万円 |

上記のほか、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券35百万円を供託しております。

また、日本銀行当座預金決済に係る当座借越取引の担保として、有価証券999百万円を差し入れております。

なお、その他の資産のうち保証金は0百万円であります。

16. 1株当たりの純資産額 72,733円93銭
17. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
債券	1,634	1,632	△ 1
国債	1,034	1,034	△ 0
社債	600	598	△ 1

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 0百万円を加えた額 △1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

18. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	151百万円
ソフトウェア関連費用	46
賞与引当金繰入超過額	44
未払事業税	25
その他	15
繰延税金資産小計	283
評価性引当額	△ 46
繰延税金資産合計	236百万円

19. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。
20. 当社は、消費者金融会社を委託者とする信託案件を受託しております。その信託財産には、貸付金利が利息制限法の上限を超過する貸付金が含まれておりますが、上限を超過する貸付金利息分の債務者からの返還請求に対しては、信託契約において委託者が責任を負う旨を約する等の措置が講じられております。当中間期においては、銀行勘定に将来損失が発生する可能性が低いと判断したことから、これらの案件に関して引当金は計上しておりません。
21. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 66.16%

中間損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	18百万円
役務取引等に係る収益総額	277百万円

 関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額	6百万円
その他の取引に係る費用総額	180百万円
3. 1株当たり中間純利益金額 3,659円80銭

中間株主資本等変動計算書の注記

1. 当社の発行済株式の種類及び株式総数は次のとおりであります。

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

当中間会計期間中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成19年6月18日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,500	円 15,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月19日

信託財産残高表 (平成19年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	220,068	特 定 金 銭 信 託	6,101
金 銭 債 権	2,755,622	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	711,914
有 形 固 定 資 産	308,098	金 銭 債 権 の 信 託	99,056
無 形 固 定 資 産	1,996	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	325,231
そ の 他 債 権	304,701	包 括 信 託	2,645,114
銀 行 勘 定 貸	4,971		
現 金 預 け 金	191,957		
合 計	3,787,417	合 計	3,787,417

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。